

平成21年6月1日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所における行政支出の無駄削減に向けた取組について(平成21年度取組目標)

独立行政法人労働安全衛生総合研究所における行政支出の無駄削減に向けた自主的な取組を促進するため、清瀬地区及び登戸地区に責任者及び担当者を置き、以下の取組を行うこととする。

1 平成21年度予算の執行段階における無駄削減

平成21年度予算の執行段階における無駄の削減のため、以下の取組を実施する。

(1) 公益法人への支出の見直し

①物品等の調達については、引き続き一般競争入札を原則化とする。また、公告・公示期間の延長など契約の競争性を高めるための方策の検討を行う。

②仕様書が競争性を確保される内容になっているか等について事前審査を実施するとともに、事後において公益法人との一者応札を重点的に審査するなど契約の審査を強化する。

③公益法人への支出や一者応札の動向について常にチェックを行う。

(2) 広報経費・委託調査費の支出の見直し

企画競争の実施や総合評価落札方式による一般競争入札の導入等、契約の競争性を高めるための方策の検討を行う。

(3) 物品・役務契約の無駄削減

①研究用機器の購入については、入札者が限定されないよう、必要最低限の性能・機能を有する仕様とし、引き続き一般競争契約を徹底する。

②研究用機器の保守については、過去の利用状況や今後の利用計画等を考慮し、引き続き一般競争契約を徹底する。

③備品・消耗品類については、一括発注・単価契約等の拡大により効率的な調達方法を検討する。

④公用車及び業務用車の使用の効率化を図る。

⑤割引運賃及びパック商品の利用を徹底し、出張旅費の更なる削減に取り組む。

(4) タクシー代の節減

タクシーの使用については、適正な執行に努め、引き続き、節減を図る。

2 外部機関からの指摘に対する対応

会計検査院からの指摘、独立行政法人評価委員会からの評価結果に基づく指摘・勧告、行政支出総点検会議からの指摘事項等についてフォローアップを行う。

3 職員の意識改革

無駄削減に対する一人一人の職員の意識を高めるため、以下の取組を行う。

(1) 管理経費の節減を図るため、部長等会議等で省エネ対策の周知徹底を図るとともに、光熱水道料等の管理運営経費についてのコスト意識を周知徹底し、管理経費の一層の節減を図る。

(2) 無駄削減に向けた啓発等の取組を行い、職員の意識の向上を図る。